

子ども家庭福祉委員会

令和4年度第2回定例学習会を開催しました

子ども家庭福祉委員会では、令和4年8月6日(土)10:00~12:00、オンライン(Zoom)で定例学習会を行いました。

今回は堀善一委員(岐阜県教育委員会スクールソーシャルワーカー)から、「障がいを持つきょうだいの支援を考える」と題して報告がありました。

これまでいろいろな子どもやその家族を見てきた堀委員からは、その経験を踏まえ、障がいのある子のきょうだい(以下「きょうだい児」)が「いい子」「おとなしい子」「手のかからない子」である場合は要チェックであり、そのように見えるとすれば我慢していたり過剰に適応している可能性があるとの指摘がありました。またそのようなきょうだい児の我慢を緩和するためには、障がいのある家族ができるだけ社会資源を利用し、家族だけで抱え込まないことが大切で、デイサービスなどを使ってきょうだい児と親だけの時間を作ったり、親の会に入ったり、他のきょうだい児と交流することなどが有効であることを、具体例を用いて教えてもらいました。

これを受けたディスカッションでは、障がいのある子がいる場合は、そのきょうだい児にも目を向けることの大切さを再確認しました。

今年度の子ども家庭福祉委員会は、定例会を6回計画しています。そのうち5回は、委員が話題提供者となって子ども家庭に関するトピックスを全員で学び合います。また1回は子ども家庭福祉分野の研究者もお招きし、研鑽を積みたいと思います。

今後予定しているテーマは「スクールソーシャルワーク(10月)」「福祉と心理(12月)」「里親制度(来年3月)」などです。

本委員会には、スクールソーシャルワーカーなど学校関係者、子ども相談センター(児童相談所)や家庭児童相談室などの行政機関、社会福祉協議会、施設などで働く人、独立型社会福祉士、大学教員や研究者など、いろいろな人がいます。岐阜県社会福祉士会・会員のみならず、どなたでも参加していただけますので、子ども家庭福祉分野に関心のある方は、事務局までご連絡ください。

